

平成29年8月17日（木）

（午後3時00分 開会）

【事務局（岡野補佐）】 定刻となりましたので、ただいまから平成29年度第1回大阪府環境審議会環境総合計画部会を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます環境農林水産部環境農林水産総務課の岡野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、ご出席いただき、まことにありがとうございます。

それでは、会議に先立ちまして、環境農林水産部環境政策監の金田からご挨拶を申し上げます。

【事務局（金田環境政策監）】 ご紹介いただきました環境政策監の金田でございます。環境審議会環境総合計画部会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

石井部会長をはじめ委員の皆様方には、平素より大阪府政の推進、とりわけ環境行政の推進にご支援、ご尽力を賜りましてまことにありがとうございます。また、本日はご多忙のところ、本部会にご出席いただきまして感謝を申し上げます。

大阪府では、ご案内のとおり、平成23年3月に策定いたしました新環境総合計画に基づきまして、府民の参加・行動のもと、低炭素・省エネルギー、資源循環、生物多様性、健康安心、そして、魅力と活力ある快適な地域づくりの5つの分野におきましてさまざまな取組を進めているところでございます。

本部会では、この計画を効果的に推進するため、施策事業の内容や進行管理の方法などにつきまして点検・評価をいただく中で貴重なご意見やご指摘をいただき、既存事業の改善や新規事業の検討に役立ててまいりました。

本日は、昨年度に実施いたしました各種施策の点検・評価に当たりまして、全てのいのちが共生する社会の構築、そして、魅力と活力ある快適な地域づくりの推進の2つの分野につきまして重点的に行っていただく予定をいたしております。あわせて、平成26年度から28年度の事業につきましても複数年サイクルの点検・評価をいただき、その結果を踏まえまして、今後の方向性などについてご議論いただきたいと思います。

なお、今回の資料作成に当たりましては、委員の皆様にはかなりのご負担をおかけした

ことに対しましておわび申し上げますとともに、重ねて御礼を申し上げます。

時間は限られておりますけれども、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴し、今後の大阪府の施策等にしっかりと反映させてまいりたいと考えておりますので、どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

【事務局（岡野補佐）】 それでは、次に、資料の確認をさせていただきます。

お手元に、まず、議事次第。めくっていただきまして、配席図。それと、資料1-1といたしまして2016年度おおさかの環境の状況、資料1-2、A4の一枚物でして、平成28年度に講じた施策事業の点検・評価シートの概要について、A3のホッチキスどめで資料1-3、平成28年度に講じた施策事業の点検・評価シート（毎年度サイクル）、資料2-1といたしまして、A3の一枚物ですが、重点的な点検評価「全てのいのちが共生する社会の構築」に向けた取組の報告、資料2-2といたしまして、A3の一枚物ですが、重点的な点検評価「魅力と活力ある快適な地域づくりの推進」に向けた取組の報告、資料3-1といたしまして、A3のホッチキスどめですが、大阪21世紀の新環境総合計画の目標の進捗状況と委員所見一覧、資料3-2といたしまして、A4の、クリップでとめておりますけれども、複数年サイクル点検評価レポート、それと、資料3-3といたしまして、A4のホッチキスどめの資料、インターネットアンケートを活用した目標の取り扱いについて、あと、参考資料となりますが、参考資料の1といたしまして本部会の運営要領、参考資料の2といたしまして環境総合計画、それと、参考資料の3といたしまして施策体系、A4の資料を1枚つけさせていただいておりますけれども、資料の方、不足はございませんでしょうか。

【近藤部会長代理】 1-3がないんですが。

【事務局（岡野補佐）】 それと、出席確認票も机に置かせていただいております。

なお、この出席確認票につきましては、後ほどの報酬等の支出手続に必要でございますので、お手数でございますけれども、お名前をご記入いただき、お帰りの際にお席に置いたままにさせていただくようお願いいたします。後ほど事務局で回収させていただきます。

本日の出席者につきましては資料の配席図をもってご紹介にかえさせていただきます。なお、加賀委員におかれましては、本日、急遽、所用が入られたということで、欠席ということで伺っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の審議事項といたしましては、1といたしまして、環境の状況及び昨年度講じた施

策に係る点検・評価について、2といたしまして、「全てのいのちが共生する社会の構築」と「魅力と活力ある快適な地域づくりの推進」を対象分野といたしました重点的な点検・評価について、3といたしまして、環境総合計画の複数年サイクルの点検・評価及び計画の一部見直しについて、以上の3つの事項につきましてご議論いただきたいと存じます。

それでは、これ以降の議事につきましては石井部会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【石井部会長】 皆さん、こんにちは。改めまして、大阪府大の石井でございます。部会長を仰せつかっております。

本日は、実はこれだけ大きな資料があって、時間はそれほどないので、かなり後半の方で詰まってくるかなと思うので、議事進行にご協力、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

それでは、議事次第に従って進めたいと思います。

1つ目が審議事項の1です。環境の状況及び講じた施策に係る点検・評価についてということでございます。

では、まず、資料について事務局からご説明ください。

【事務局（池田主査）】 環境農林水産総務課の池田と申します。座って説明させていただきます。

それでは、資料1-1から1-3につきましてご説明させていただきます。なお、これらにつきましては、平成23年11月の環境審議会の答申に基づきまして大阪府において自己点検・評価を行いまして、その上で、部会から専門的な知見を踏まえた点検・評価をいただくことになっておりますことから、自己点検・評価の内容を中心にご説明させていただきますと思っています。

まず、資料1-1でございます。環境の状況につきまして、各分野で代表的な環境指標の最新のデータを取りまとめています。

まず、左上に大気関係のデータといたしまして、二酸化窒素（NO₂）とPM2.5の状況をお示しさせていただいています。

PM2.5につきましては、環境保全目標の達成率が、昨年度、90.9%という状況にございまして、大幅に向上しています。年平均濃度は緩やかな改善傾向で推移しています。

続きまして、水質の関係でございます。こちらは河川のBODの環境保全目標達成率の推移のグラフでございます。こちらは、文章中にもございます大阪湾のCODも、ともに

おおむね改善傾向でございます。

その下、騒音関係につきましても改善傾向でございます。

その下の化学物質関係につきまして、ダイオキシン類の排出量の推移とP R T R法の対象物質の排出量の推移を掲載していますが、近年は横ばいという状況になっています。

右側のグラフは地球温暖化・ヒートアイランド関係の状況でございます。

1つ目に、温室効果ガス排出量の推移のグラフを示しています。最新の確定値が2014年度のものとなっております、排出量はCO₂換算で5,705万トンでございます。

その右下のグラフ、熱帯夜数の推移につきましては、2000年の基準年と比べまして2014年は減少しています。近年、少し下がっているのは冷夏の影響などもございますが、長期的には、依然、熱帯夜数が多い状況で推移しています。

その下、廃棄物の減量化・リサイクル関係ということで、左が一般廃棄物、右が産業廃棄物となっておりますが、最終処分量につきましてはいずれも減少傾向を示しています。

簡単ですが、資料1-1の説明を終わります。続きまして、平成28年度に講じた施策の点検・評価シートの説明に入りたいと思います。

先に資料1-3をごらんください。

この点検・評価シートが、毎年度行う施策事業の点検・評価の結果となります。このシートにつきましては、事業の目的や規模などから、各分野を代表するものをピックアップいたしまして、左から分野ごとのナンバー、施策事業名称、事業が前年度から継続しているかどうかの継続性、目的、内容、決算額、あらかじめ立てていました指標の目標値、実績、そして、進捗欄には星の4段階評価をしています。星の数の説明は上段にございますが、星の4つが想定以上、星の3つが想定どおり、星の2つが想定以下で特に改善を要しない、星の1つが想定以下かつ要改善とさせていただきます。そして、自己点検・評価、課題欄等を掲載させていただきます。

ちなみに、取組指標と実績と進捗欄でございますが、上段が今回実施しました平成28年度の点検結果となりまして、下段が前回実施しました平成27年度の結果となっております。なお、下段が斜線となっている事業につきましては、昨年度、点検・評価シートに記載のなかった事業でございます、新規のものもあれば継続事業のものもでございます。また、決算額がバーになっているものにつきましては、予算ゼロのものもございましたら、施策事業の範囲が明確でないため記載できないものというのを含めています。

以上の様式に従って施策事業の点検・評価、自己評価を記入しているところでございま

すが、1つ戻りまして、資料1-2を用いて、この資料のまとめを説明させていただきます。

まず、資料1-2の1ですけれども、簡単でございますが、今回の点検・評価結果の分布を示しています。星3つの想定どおりが今回は68事業のうち59で87%となりまして、例年、増加している傾向でございます。

続きまして、その下、2番に評価結果の星が想定以下となった事業についてピックアップしています。

まず、1-1の環境情報の発信、ホームページやメールマガジンでの環境情報の発信という事業ですが、メールマガジンの配信件数12件との取組指標に対して配信実績が10件であったため、取組指標を下回ったということで星2つとしています。

また、同じく1-5、笑働OSAKAの推進につきましても、取組指標を下回ったということで星2つとしています。

また、1-6、クラウドファンディングを活用した環境取組の推進につきましては、連携先の予算の関係もございまして、セミナーの開催を1回したいとしていたところ、開催ができなかったということで星2つとさせていただきます。

その下、2-4-2-6、大阪湾漁場環境整備事業につきましては、国費の減少により攪拌ブロック礁の設置実績が取組指標を下回ったということでございます。

その下、2-4-2-7、流域下水道事業につきましては、財源等の問題もあり、施設整備におくれが生じたこと、以上のことから星2つと自己評価しています。

次に、裏面でございます。

こちらは星4つ、想定以上となった施策事業とその主な要因を掲載しています。4つの事業がございます。

1つ目、2-1-2、大阪府温暖化の防止等に関する条例に基づく届出指導につきましては、特定事業者の温室効果ガス排出量を取組指標以上に削減できたため、星4つとしています。

また、2-3-3、農空間保全地域制度の推進につきましては、遊休農地等の保全・活用が取組指標を上回ったため、星4つとしています。

3-5、指定文化財等の保全・活用と次世代への継承ですが、文化財の指定・登録、文化財保存修理等の補助事業が同じく取組指標を上回ったため、星4つとしています。

最後、3-8、子ども施設地域共生応援事業につきましては、こちらは子ども施設に関す

る騒音苦情を未然に防止するというを目的にしました新規事業ですけれども、複数のメディアや国の白書に掲載されるなど高く評価されたため、想定以上の進捗と自己評価しています。

その他、資料1-3にその他の施策事業を掲載しています。ここでは説明を省略させていただきますが、以上につきましてご審議いただければと思います。

説明は以上でございます。

【石井部会長】 ご説明、ありがとうございます。

既に委員の先生方には見ていただいていると思うんですけれども、資料1-3、ここが議論の中心になろうかと思います。点検・評価シートということです。

この自己点検・評価の課題のところであるとか、改善策・今後の方向性とか、この辺の記載を見ていただいて、この内容で適正かどうかということに関してご意見を賜ればと思います。

それで、全てのいのちが共生する社会の構築と、魅力と活力のある快適な地域づくりの推進、この2分野については次の審議事項にもなっていますので、ここは後でもいいかなと思います。

便利なのは資料1-2かと思うので、このあたりを見ていただいて、想定以下のところが5項目、想定以上に進んだというところで、これが4項目あるというところです。

それでは、どこからでも結構ですので、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。それでは、貫上委員、お願いします。

【貫上委員】 かなり膨大な資料で、おまとめいただきましてありがとうございます。

先ほど1-2の資料で、星2つ、いわゆる想定以下という形でリストアップされている中の一番下のところなんですけど、2-4-2-7、流域下水道事業の推進というところで、財源等の問題もあってという話になっていますが、この件につきまして、1-3の資料ですと10ページ目の一番下になります。

10ページ目の一番下が当該のものになるんですが、確かに下水道の普及率というのが、その取組指標のところには95.6%という形で書いておられていて、ちょっとこれがよくわからなかったんですが、実績としては95.8%、2015年度末ですか、どうなっているのかな、これは普及率で話をされていたのか、私、担当ではなかったのでも十分に見れてなかったんですけど、数字がどうこうというよりは、むしろここまで普及率が上がっていたら、理由といたしますか、評価として星2つになると。施設整備に遅れが生じたという

のはちょっと言い過ぎではないのかなと思っています。ここまで行って、府内であと残り数%のところとなりますと、かなり山際の近いところだと思いますので、それを実際に100%普及するのを目指すというのは、あまりにもコストがかかり過ぎて現実的ではないんじゃないかなと思っています。

むしろ、それではなくて、下水道の施設についてもかなり老朽化しているところがございますから、そちらの方にコスト的に投入するというのが本来の姿かなと思いました。ただ、もちろんこれは環境審議会ですので、それはまた別の話かと思いますが、ただ、言いたいのは、ここで星2つというのは少し厳し目の評価じゃないかなというのが言いたいことでございます。

それから、もう1点はこれに絡めての話で、1つ、大阪湾の話も絡むんですけども、これまで瀬戸内の方の関係で、いわゆるきれいな水環境だけじゃなくて、豊かな水環境というのに変わったのは皆さんもご存じのとおりだと思いますが、そういう観点からいくと、この目標から見直すことというのは、最低、要るんだろうと思いますが、念のため、ちょっとお聞かせいただけたらと思って質問させていただきました。

以上2点でございます。

【石井部会長】 ということですが、どうでしょうか、担当の部局から回答いただいたらありがたいかなと。

【事務局（近道総括主査）】 下水道室の近道でございます。

委員ご指摘のとおり、府内の下水道普及率は95%を超えており、府全体として概成しつつあります。そのような状況ですので、近年の伸びは緩やかではありますが、下水道普及率は着実に伸びているところです。

今回の評価は、高度処理施設の増設を行う予定であった流域下水道処理場について、財政状況が厳しい中、着手はしているものの若干の遅れが生じ、完成しなかったという理由で、結果として厳しい評価をしたものです。

これについて、流域下水道は昭和40年に事業着手していますが、これまでに建設してきた施設の機能を持続的に維持し、安定的なサービスを提供していく必要がございますので、限られた予算の中で、老朽化した下水道施設の設備に対する老朽化対策を重点化して取り組んでいるところです。

【石井部会長】 よろしいですか。

【貫上委員】 内容についてはいいんですが、この委員会の目的でいくと、1-3の資

料の10ページ目の一番下にありますが、要するに、先ほどの2つ目の質問も含めて、富栄養化の軽減というだけの観点でいいのかなという点でございます。ですから、逆に言うと、下水道の話でいくと、ほとんどこれは行き着いているんじゃないかなと私は思っています。これはコメントで結構でございます。

【石井部会長】 よろしいでしょうか。ほか、委員の皆さん、いかがでしょうか。

【貫上委員】 すみません、2点目の話が。

【石井部会長】 それはコメントじゃなくて回答をいただきたいと。

【貫上委員】 2点目の方はどうなのかなということで、先ほど、瀬戸内の関係で豊かな水環境という話があったと思いますが、その絡みで、この委員会としてはどういうふうにするべきかと。これは環境審議会ですから、単に環境の面だけで考えるというわけでは多分ないだろう、これからはそうではないだろうと思いますので、その辺のところはどのようなお考えなのかなということをお教えいただけたらと。

【事務局（西井補佐）】 大阪府環境保全課環境計画グループの西井でございます。

大阪湾につきましては豊かな大阪湾を目指すということで、昨年度、大阪府で瀬戸内海環境保全基本計画に基づきまして大阪府計画を策定いたしました。おっしゃいますように、富栄養化という問題と、一方で、海域によりましては栄養塩が足りないのではないかとこの問題も現在ございまして、ただ、これが、栄養塩が足りないというだけの問題なのか、温暖化、水温が上がっているという問題もあろうかと。そういったメカニズムをできるだけ早くに解明していきたいなどは思っておりまして、つい先日も国に、検討を早期にしたいとお願いをさせていただいたところでございます。

そういう問題もございまして、大阪湾としまして、新しく、どのようにしていけば湾奥部の栄養塩対策等の問題に取り組んでいけるかということも今年度から、学識経験者や関係機関で構成されます、豊かな大阪湾の創出手法に関する懇話会というのを立ち上げておりまして、新たにそういった検討も進めているところでございます。

以上でございます。

【貫上委員】 わかりました。ありがとうございます。

ということで、実際に府さんでもいろいろ検討されているということですから、次年度に向けては、目的のところの書きぶりも少し考えていただいた方がいいのかなと思いましたが、こうすべきというのは、ちょっと今、私も案を持っていませんけど。ありがとうございました。

以上で結構です。

【石井部会長】 ありがとうございます。大阪湾の問題、なかなか難しいところがありますのでね。

それでは、岩屋委員、お待たせしました。すみません。

【岩屋委員】 岩屋でございます。私の担当の府民の参加・行動のところは3つほど想定以下で挙がっていますので、少しコメントをさしあげます。

まず、環境情報の発信、資料1-3の1-1、一番最初に挙がっているものですが、平成27年度から平成28年度にかけて取組指標が変わっております。その理由がございましたら教えていただきたいということ、それから、12件に対して10件だったということで、なぜ10件にならざるを得なかったのかという理由をお聞かせ願えたらいいと思います。これが1つ目。

1-5、笑働OSAKAの推進で、回収量が100トンに対して69トンであったということ、それから、1-6、クラウドファンディングを活用した環境取組の推進ということで、予算の関係でセミナーの開催がゼロ件になったという話を先ほど伺いました。

それからもう1つ、これはあわせてのコメントというか、質問なんですけど、資料1-3で1-2、環境教育等の推進というのがございます。こちらは特に平成27年度から平成28年度、取組指標が大幅に変わっております。この理由をお聞かせ願いたいということ。それから、これは複数年のときにも困ったんですが、1-2の平成28年度の指標で、各種出前講座等の実施とございますが、ここはおそらく取組指標ですから具体的なアウトプットが指標としてあった方が私どもは見やすいのですが、例えば件数ですとか参加された人数ですとか講師を派遣された人数ですとか、具体的な指標があった方が私どもにはわかりやすいんです。

次が、ちょっと質問とコメントを兼ねるのですが、例えば府民の参加・行動で、笑働OSAKAの推進が星2つになっております。府民の参加・行動という観点から考えると、古紙の回収量ではなくて、こういう古紙の回収を何回実施したのか、それに何人が参加したのかという方が府民の参加・行動という観点からは評価しやすいのかなと思いますし、もしそこで100トンが69トンになった理由が、例えば社内でリサイクルシステムがうまくいったからとかいう理由であれば、ここが星2つになる必要はございませんから、特に大阪府の職員の方々が府民の参加・行動に大変苦心されて苦労されている姿をよく目にするものですから、クラウドファンディングもそうですし、情報発信もそうかもしれませ

んが、ここが星2つであるのは大変残念なような気がしますので、ぜひ、そこは2つでないんだということも説明していただければありがたいと思います。すみません、ちょっとコメントもまじりましたが。

【石井部会長】 幾つかありましたけれども、じゃ、担当のところからお願いいたします。

【事務局（池田主査）】 環境農林水産総務課の池田です。

最初にいただきました環境情報の発信につきましてお答えさせていただきます。

まず、取組指標が変わった理由ですけれども、これまでの部会でも、年間アクセス件数20万件という指標が妥当かどうか、何度かご議論もありまして、なかなかこの設定が課題でありましたので、平成28年につきましては、アウトプットとしてより適切な取組指標はないかということでメールマガジンの配信件数と設定したところでございます。

ただ、取組指標12件、月1件ずつというような設定をしていたところ、結果的には配信件数が10件になりました。理由といたしましては、例えばイベントの集約をする中で、イベントが偏って開催したり期間があいてしまったりする状況もありまして、10件しか送付できなかったというような状況でございます。

【事務局（芝池補佐）】 エネルギー政策課の芝池でございます。環境教育につきましてです。

27年度では全庁で取り組む環境教育施策として170施策を目標とさせていただいています。これについては、全庁の中の環境教育施策なんですけれども、実際に、じゃ、現場でどういうふうにやっていくかというのを考えたときに、固定的にやっています場の設定であるとか、例えば府営公園の運営だとか、そういうのも入ってきているものですから、実際に活動しているものということで環境出前講座の実施ということでは挙げさせていただいているところです。

環境教育の出前講座の実施というのは、施策としては、今、大体40施策ほど毎年ございますので、それを挙げていくようにはしたいと思います。ただ、委員のご指摘のありました参加した人数であるとか講師の人数というのは、やっぱりそれぞれの部局の中で、年度によってやっている内容も変わっていきますし、ちょっとその辺は目標として挙げにくいのかなということがございますので、そのあたり、出前講座の施策としては40ほどということで、毎年、やらせていただいているところでございます。

以上でございます。

【石井部会長】 もう1つありましたね。

【岩屋委員】 笑働OSAKA。

【事務局（佐々木主査）】 都市整備部事業管理室の佐々木でございます。

笑働OSAKAの推進ということで、リサイクルプロジェクトなんですけれども、これにつきましては100トンが目標ということで、今回、69トンということで減ってしまっている。昨年から見まして、昨年が83トンということでありまして。現在、学生ボランティアによる回収は行われておらず、企業協賛のみとなっている状況であります。実はアドプトという、公共施設の維持管理というか、清掃活動をやっている団体様もございまして、そういう活動の方も非常に参画者が減ってきておるといような状況もございまして、そこらを改善していこうということで、アドプトのあり方を考えようということで、先生方に入っていたいただいた懇話会も立ち上げておりまして、そういうボランティアの方々のモチベーションを上げていこうといようなことを、今現在、検討しておる状況でございます。

先ほど委員がおっしゃられていました指標の方も、回収業者さんから年間のトータルの回収量をお聞きして、ここへ記載させていただいている状況でございます。

【石井部会長】 よろしいでしょうか。

【岩屋委員】 ありがとうございます。

府の施策がどのように実施されているかというのに不案内なので、開催回数や人数を把握しづらいということがちょっとうまく理解できないんですが、おそらくそういう状況だろうということで、指標についても、また考えていただきたいと思うのですが、府民の参加・行動からすると、指標、後で取りまとめた方がいいかなと思うので、また後で申し上げます。

【石井部会長】 1-3についてですけど、まだ残っているのもあるんじゃないかなと思います。同じシートで、続いて審議事項の2がございまして、こちらは毎年度サイクルの進行管理における重点的な点検・評価についてということで、全てのいのちが共生する社会の構築、これは資料1-3の6ページから始まっている内容ですね。それから、もう1つが魅力と活力ある快適な地域づくりの推進ということで、これが12ページから始まっているものでございます。

この2つについてもあわせてやっていきたいと思うんですけれども、ここの部分で何かお気づきの点があったらお願いいたします。

まず、事務局からご説明をお願いします。

【事務局（高峰総括主査）】 こんにちは。私はみどり推進室みどり企画課総務・自然環境グループの高峰と申します。

重点的な点検・評価、全てのいのちが共生する社会の構築に向けた取組の報告ということで、資料２－１につきまして、座って説明させていただきます。

資料２－１については、生物多様性の府民理解の促進ということをやっております、目標は、左に書いてございます、２０２０年度までに生物多様性の府民の認知度を７０％以上にする、２点目が、生物多様性の損失をとめる行動を拡大する、以下、府民の割合を倍増する、またそういった損失をとめるための法規制に伴う地域指定等を拡大するという目標を掲げております。

２０１６年度現在における現状でございますが、生物多様性の府民の認知度ということで３３％と１７．５％という数字を表記させていただいております。これにつきましては、従来のアンケート調査といいますのが、これまで２０１４年度までは大阪府が公募で集めた府民モニターによるアンケート等をやっていましたが、そのアンケートによりまして１７．５％という形になってございます。その中で、参考ということの下の方に書かせていただいておりますが、そこでアンケートの切り口を変えまして、参考１に書いていますように、生物多様性という言葉だけの認知度でございますと、グラフが見つらいですが、他人にある程度説明できるぐらいの内容も知っている、他人に説明できるほどではないが、内容は知っているという形を合わせますと認知度は３３％となります。それ以外に、参考２の生物多様性に関わる項目について聞きとりしたところ、これについてはおおむね６８％の認知度があったということでございますので、参考までに説明をさせていただきます。

それと、生物多様性保全に資する地域指定の状況ということで、これにつきましては、当初、目標前８万１，９７０ヘクタールに対しまして、保安林等の面積が増加したことに伴いまして、８万３，８８２ということで、目標に対して１，９１２ヘクタールの増加という形になっています。

先ほど申し上げました認知度だけではなくて、生物多様性の府民の理解を促進させる手段として大きく３つの項目で取組を進めておりますので、報告させていただきます。

下の括弧書きをごらんください。

１点目が生物多様性の社会への浸透でございます。

説明させていただきますと、単独で、あるいは生物多様性の取組というのは、個々の取

組とか企業だけの取組とかということではなかなか広がりも増えていかないだろうということで、大阪府としましては、行政、研究機関、大学、NPOなどでネットワークを作り、そのネットワークをもとに府内の生物多様性の自然情報の集積や調査研究を進めるネットワークを平成23年度に設立しております。

次に4つ目の民間団体との連携をごらんください。

昨年ですが、府内の博物館、天王寺動物園さんといった施設と連携しまして生物多様性の普及啓発を進めていくということで、大阪生物多様性施設連絡会を設置しております。今年の7月現在で56施設の方々が集まっていたいただき、生物多様性の普及啓発のキャンペーンという合同企画を展開して、官民挙げての取組を進めているところでございます。

引き続きまして、右をごらんください。

2点目、生息環境の再生・創造の中で、先ほど申し上げました、民間企業単独だけでは厳しいということなどから、大阪府が間に入りまして、ここに書いています生物多様性パートナー協定というものを立ち上げております。これは、具体的には企業の事業敷地内などで生物多様性保全の取組を支援したりとか、企業が地域と協働した生物多様性の保全に資する活動を促進しております。平成29年7月現在で5社と締結しております。

最後に生息環境の保全でございます。

ここでは、具体的には先ほど申し上げました地域指定ということで、法規制も伴いながら、緩やかではございますけれども、生物多様性の損失をとめる行動を起こしていきたいということで、保安林の指定等をしながら保全を図っております。

最後でございますが、アドプトフォレスト制度ですが、これは平成18年度に企業やNPO、そこに大阪府、市町村が3者の契約を結んで、放置された、所有者の管理意欲がなくなった人工林の整備を進めています。平成29年5月現在、48社・団体が参加しております。

今後の生物多様性の取組でございますが、大阪府といたしましては、先ほど申し上げました民間施設と連携をしながら、府内の各施設の特徴なども踏まえて、府のホームページでの情報発信や啓発イベントの推進、体験活動の継続などによって普及啓発を図っていきたいと思います。

今般、ヒアリ等の発生がございまして、府民の皆様方におかれても関心事の1つと受けとめられているかと思いますが、ヒアリについては府のホームページや関係市町村等にポスターの掲出等を随時進めています。そういったことなどを通じ、生物多様性に関して知

り、知らせていくことが、今後大切なことだと考えております。今後ともご指導のほど、よろしく申し上げます。

説明を終わらせていただきます。

【石井部会長】 では、資料２－２も申し上げます。

【事務局（池田主査）】 続きますして、資料２－２でご説明させていただきます。環境農林水産総務課の池田です。

魅力と活力ある快適な地域づくりの推進の分野といたしまして、ほかの４分野にも非常に関連する分野ではございますけれども、まず、目指すべき将来の姿といたしましては、ヒートアイランド現象が緩和されるなど、快適な生活環境が確保された、緑が多く、豊かな水辺や歴史・文化が活かされた、暮らしやすい、働きやすい、訪れたい都市となっていると掲げています。なお、この分野につきましては目標の設定はございません。

まず、現状といたしまして、大きく３つに分けておりまして、１つ目の緑と水辺の保全と創造でございますが、緑地面積、最新のデータが２０１３年度となっておりますけれども、こちらは４０．９％となっております。

次に、緑被率、こちらもちよっと古いデータで２０１２年が最新のデータとはなってしまいますけれども、市街化区域で１３．８％、全域で４３．９％となっております。

その右側、府民へのインターネットアンケートによりまして、１つ目の、大阪府域に緑があると感じる府民の割合につきましては２０１６年度で５２．７％、参考で記載させてもらっていますが、２０１３年度の４５．８％よりは向上している状況でございます。

また、下の方に、最近、緑に触れた府民の割合ということでは、昨年度、２３．４％、こちらは２０１３年度の３９．９％からは減少しているというような状況でございます。

その右側、２つ目の柱、魅力ある景観、歴史的・文化的環境の形成といたしまして、景観計画区域における建築物の届出件数、指定文化財の件数についてお示しさせていただきます。

３つ目の柱、快適で安らぎのある都市環境の形成といたしまして、１つ目に、地球温暖化による影響を除いた熱帯夜日数の比較のグラフを掲載しています。大阪、豊中、枚方の３地点、平均で２０００年の３７日から２０１４年は２９日に減っているというような状況です。

また、騒音に係る環境保全目標の達成状況を下にお示ししています。

そして、下の欄につきまして、昨年度を中心にどのような取組を行ったかというのを掲

載させていただいています。緑と水辺の保全と創造につきましては、みどりの大阪推進計画というのがございますので、それに基づきまして、以下の基本戦略に基づき取り組んだところでございます。また、魅力ある景観、歴史的・文化的環境の形成につきましては、例えば景観法、景観条例などに基づく規制等を行ったところでございます。また、最後、快適で安らぎのある都市環境の形成につきましては、騒音、振動の防止やヒートアイランド対策を行ったところでございます。

今後の取組といたしましては、暮らしやすい、働きやすい、訪れたい都市を目指し、例えば「みどりの風を感じる大都市・大阪」の推進であったり、4つ目にございます環境配慮手引書、子ども施設地域共生応援事業で昨年度つくりました手引書の普及啓発などによりまして、騒音苦情の未然防止、また、最後、クールスポットのモデル拠点推進事業などによりまして、この分野を進めていきたいと思っています。

以上でございます。

【石井部会長】 どうもありがとうございました。

ということで、資料の2-1と2-2を続けて説明していただきました。

ここが重点項目になっていますので、この項目についてご意見を賜りたいと思います。

それでは、いかがでしょうか。

実は私がこの生物多様性分野に関わっているんですけど、実は関わり過ぎていてあまり突っ込めないというのもあるんですけど、気になっているのがアンケート結果なんですね。生物多様性の府民認知度というところなんですけど、この総合計画を立てるときに私も既に参画していて、この70%というのを、そのときはいけるだろうと思っていたんですけど、考えてみると、府民の、多分、納税者だと思いますけど、10人をつかまえて7人が生物多様性をすっと言えろという状態って結構難しいのかなと、今、思い始めてはいるんですけど、17.5%というアンケート調査になってしまうんですけど、これはちょっと前までは快適なペースで上がりつつあったんですけどね。実はアンケート調査の方法をどこかで変えたので、これが関係しているのかなと思っています。

資料3-3を準備していただいています、これを見ると事情がよくわかるんですけど、今のところは資料3-3の1の下の方の表です。生物多様性の府民認知度を70%以上にするというところですけども、2011年から30.5%で始まって、33%、36.5%、2014年は40.5%まで行って、これはいい調子かと思っていたら、2015年で18.8%、2016年で17.5%と下がるんですね。これは方法が少し変わったということに

よるんでして、それについては2ページ目に説明があります。これは事務局から説明してもらえますか。

【事務局（池田主査）】 はい。では資料3-3につきまして説明させていただきます。

先ほどおっしゃっていただきました生物多様性の府民認知度をはじめ、ここに掲げますリサイクル製品を購入する府民を倍増する、資源物を分別する府民を概ね100%にする、一番下の生物多様性に関し活動する府民の割合を倍増する、この4つの目標につきましては、大阪府が実施するインターネットアンケートのおおさかQネットにつきまして従来から数値を把握しているところでございます。

2ページ目を見ていただければと思うのですが、おおさかQネットにつきましては、府の施策や事業に係る府民ニーズを検証することを目的に2008年度から実施されているインターネットアンケートでございまして、2014年度までは大阪府が公募で集めました府民モニター約2,500人によってネットアンケートを実施してきたところでございますが、2015年度からは民間のネット調査会社の登録モニターを活用いたしまして、1,000人を抽出し、ネットアンケートを実施する方法へと変更されている状況でございます。

なお、実施する民間のネット調査会社につきましては、毎年、入札により決定するため、今後、前年と同じ会社が実施するとは限らない状況でございます。

続けて説明させていただきますと、3.として、このような目標自体を変更する必要があるかどうかですが、まず、数値の把握につきましては、アンケートの対象者の規模が大きくて、おおさかQネットを活用することが現行で最も有効的であると考えているところでございます。おおさかQネットのアンケート手法が変更されまして、2015年度の上記4項目の数値につきましては大幅な数値の減少が見られていますが、アンケート手法が変更されましても、各目標の目標値に向けて施策を推進することには変わりないこと、また、今後、調査手法を変更する可能性もあり、その都度、目標値を変更することは適切でないことから、2020年度の本計画の期間終了時までは当該目標を継続してはどうかと考えているところでございます。

3ページ以降には、この4つの項目につきましてこれまでどのような質問をしたかというのを参考に掲載しているところでございます。

以上でございます。

【石井部会長】 実はこの資料の3-3は後で使おうと思っていたんですけども、資

料2-1のアンケート結果を見るとやっぱり不思議に思うだろうなということがございまして、先にやらせていただいています。

ということで、いろんなアンケートのとり方があって、現在の方法だと、70%の目標に対して17.5%になってしまうということなんですね。これをどうするかというのは議論しなければいけないかなということで、少し問題提起させていただきました。私としては、頑張るしかないという、先ほどの事務局の説明のとおりかなと思います。かなり苦しい状態にはなっているんですが。

ここら辺について、高峰さん、どうでしょう。

【事務局（高峰総括主査）】 せっかく目標を立てていますので、それに向けては、少しずつではありますが頑張っていきたいと思っていますが、資料の中に民間との連携ということで、去年立ち上げた大阪府の生物多様性施設連絡会等で会議もやっていますが、例えばインターネット以外で、催しなどのイベントの際に、直接、参加者にアンケートをとり集約していければと考えています。できましたらこの秋のイベントから参加してもらう親子の皆さん方に、じかにアンケートをとり、実際に体験してもらった場合の声を拾うことで、認知度が上げていければと考えています。アンケート自身をイベントの先にとるのか、後にとるのかという問題はあるかと思いますが、まずは現場でアンケートをとっていきたいと考えているところでございます。

【石井部会長】 ということで。この部分、何かございますでしょうか。

私に関わっているということもありまして、ここの部分の評価は、頑張っているんですが、先ほどのアンケートの状況とか、それから、右下にあるシカ、イノシシの増加の問題、これについてもいろいろ施策を打っているところですけどもなかなか前に進まないところがあるけれども、頑張っているという評価を私としてはさせていただきたいと思っていますところでは。

資料2-2もあるんですが、担当の加賀委員が欠席ということなので、委員の皆さんから何か、この部分でございましてでしょうか。では、近藤委員。

【近藤部会長代理】 資料2-2について、このデータを見ると、緑と水辺で、緑地面積はほぼ一定というか、少し減っているような状況ですよ。それに対して、アンケートをとると増えたという話ですよ。ここら辺、どういうふうに考えたらいいいのかというのは、少し状況がわかれば教えていただきたいと思います。

【石井部会長】 これについて何か。担当部局、いかがでしょう。

【事務局（島田総括主査）】 みどり推進室の島田と申します。今日、緑化の直接の担当が参っておりませんが、規制で、建物を建てる時なんかは目につくところに緑を植えてくださいというお願いをしている関係もございまして、そういう目につくところに緑が増えてきているのもあって緑があるとお感じいただいている側面はあるかとは思いますが。

ウメキタですとか、街中にも緑をとということでもいろいろ民間の取組も進んでいますので、そういう関係があるかと思っております。

【石井部会長】 よろしいですか。

【近藤部会長代理】 はい。

もう1つは、熱帯夜の数値を書かれていますよね、2000年と2014年。多分、先ほどの説明で2014年は冷夏だったという話があったと思うので、こういう書き方をすると何かすごく減っているように見えちゃうんですけども、こちら辺はもう少し実態的な書き方をされた方がいいんじゃないかなという感じは少ししますが。

【石井部会長】 このあたり、いかがでしょうか。

【事務局（橋本補佐）】 エネルギー政策課、橋本と申します。

熱帯夜日数についての評価ですけども、ここでは2014年ということで、毎年毎年、データはとっているんですけども、年によって、やっぱり猛暑の年もあれば冷夏の年もあるということで、できるだけそういう影響を平均化するというところで、5年の評価、5年移動平均によりまして評価しているところです。

今回、報告としましてはこういうピンポイントで2000年、2014年ということでですけども、取組の進捗状況につきましては、毎年毎年、そういう経年の変化を追っていくということで進捗は把握をしていきたいと思っております。

【近藤部会長代理】 ありがとうございます。ただ、冷夏が1回来ると、5年平均をとっても、何か結構下がったのが続くみたいなんですよね。だから、そこら辺は少し、本当に5年平均でうまく状況をあらわしているのかどうかというのは少し疑問なところもあるので、またそこら辺は工夫していただければと思います。

【事務局（橋本補佐）】 ただいまの点ですけども、本日の資料でいきますと、資料1-1、おおさかの環境の状況というものがございまして、こちらの中で右の中段のところは熱帯夜日数の推移ということで、経年的にこういうふうな感じで増減しているというところはグラフでお示しはできるような形でやっております。講じた施策の中でもこちらのグ

ラフは掲載させていただいているところでございます。

【石井部会長】 よろしいですか、近藤委員。

【近藤部会長代理】 はい。

【石井部会長】 ほかはいかがでしょう。じゃ、島村委員、お願いします。

【島村委員】 近藤先生が言われたこととちょっと重なっているんですけども、2つ、ご質問というか、お伺いなんですけど、1つは緑被率とか緑化の観点なんですけれども、緑化のところは、資料1-3でいうと、どこになりますかね。

こういう緑化については何か定量的な目標設定はされていないと理解しているんですけど、3-1でしょうかね。

僕はもともと関東の人間で、住んでいるのも六甲山の山の中とか、山の中腹に住んでおまして、そういうところから来ると、やはり大阪の特に都市部は緑が目に入らない、すごく暑苦しく感じるというところがありまして、他方、緑地面積は微減、2009年からかえって減ってしまっているというところがありますので、規制緩和するとき、あいていところに木を植えるというのはいいと思うんですけども、少し緑被率を増やすとか緑地面積を増やすというような目標というのは持てないのかなと、ほかの都市から来ている者としては感じます。

もう1つは、先ほど近藤先生が言われた熱帯夜日数のところなんですけれども、これは単純な質問ですが、温暖化の影響を除いたというのがどういうふうに必要なのかということがあります。その質問の背景としましては、複数年評価のところ、僕はちょっと温暖化のところに関連するコメントをさせていただいたんですけども、温暖化対策というのはなかなか大阪府だけでできる話ではありませんで、ヒートアイランド対策ということだとすると、ヒートアイランドの影響がなければ、例えば大阪の中心部と同じような気温になりそうところとの比較で、そこと比べて何℃上がっているかということが、多分、ヒートアイランドの影響だと思います。地球全体を冷やすということはもちろんできないので、都市ができるということはヒートアイランドの影響を緩和することだと思いますので、熱帯夜日数を減らすということはもちろん簡単にはできなくて、ヒートアイランドの影響の部分をどうやって減らすのかということが取組指標になるべきで、そのためには、5年移動平均だったとしても、この指標だと大阪府の取組指標としてはどうなのかなと思います。

以上2点です。

【石井部会長】 ありがとうございます。

それでは、事務局、何か回答はございますでしょうか。

【事務局（島田総括主査）】 みどり推進室でございます。

緑化の目標ということでございますが、こちらの環境の計画には明示はしておりませんが、みどりの大阪推進計画では、別途、目標を立てておりますので、それでご了解いただければと思います。

先ほどと重複になりますけれども、緑化の規制がございますけれども、その緩和の関係で、目に見える道沿いに緑化していただいたら緑化率緩和とかいう方策もしておりますので、そういう形で進めておるところでございます。

ひとまず以上です。

【石井部会長】 それから、熱帯夜の方ですね。どうやって温暖化の影響を排除しているかということとかですね。

【事務局（橋本補佐）】 エネルギー政策課、橋本でございます。

まず、地球温暖化の影響を除くというところの評価の方法でございますけれども、大阪府で温暖化対策を考えますときに、地球温暖化対策とヒートアイランド対策、2つのものがあると考えております。地球温暖化対策という観点で見ますと地球全体、大きなベースのところが上がっていくと。ヒートアイランド対策というのは、そこに都市部の熱が発生する、それが上乘せしてくるということで考えています。

大阪府の場合は、地球温暖化対策とヒートアイランド対策というのをそれぞれ地球温暖化対策実行計画、ヒートアイランド対策推進計画という2つの計画を持って対策を進めておりまして、ヒートアイランド対策につきましては、できるだけ地球温暖化によるベースが上がるという部分を除いて考えましょうということから、この地球温暖化の影響を除いたというのは、日本でたくさん観測地点があるんですけども、都市化の影響を受けていないということで気象庁が選定しております地点、今でいきますと15地点ほどあるんですけども、その15地点の経年変化がどのぐらいベースとして上昇しているのかと。その温度変化分というのを地球温暖化による上昇と考えて、大阪にも同じぐらいの地球温暖化によるベースの上昇があるだろうということで評価をしておりまして、その部分を差し引いた部分がヒートアイランド現象として上乘せしているところと考えて、その補正をしているということでございます。

目標として、取組指標として適当かという部分はあるんですけども、ヒートアイランド

対策推進計画におきましては熱帯夜日数を減らすということで、それは取組というよりは、その取組による効果、成果というところかと思うんですけども、そういう温暖化の影響を除いたときに、できるだけヒートアイランド対策として上乘せされている部分というのを減らしていく、減っていくことによって熱帯夜日数も減らしていくということで関連づけて、計画における目標として熱帯夜日数を設定しているところでございます。

【石井部会長】 よろしいでしょうか。

では、貫上委員、お願いします。

【貫上委員】 時間もない中、申しわけありません。

ちょっと私、専門外なのでわからないところがあるんですが、目指すべき将来の姿の中にも「豊かな水辺」というのがありますし、現状のところでも「緑と水辺の保全と創造」という言葉があって、水辺という言葉があるんですが、1－3の資料を見ても、緑の項目はたくさんあるんですが、水辺というものについての施策というのがあまり見られないように思うんですが、この辺はどのように考えたらいいんでしょうか。

【石井部会長】 これは担当はどこと考えたらいいんですかね。

じゃ、ちょっと預かっておきますか。

水辺というのがあるんですが、この項目の中に出てこないのはどういうことですかという質問なので、じゃ、これはちょっと預からせていただくことにしたいと思います。

多分まだまだおありになるのではないかとも思うんですけども、お気づきの点があったら、また事務局にお寄せいただきたいと思います。1－3の項目についてもそうですけれども、今の点に関しても質問があったら事務局までお願いしたいと思います。8月24日までということでもいいですかね、とりあえず。

この辺の内容につきましては、取りまとめた上で、12月に開催する環境審議会で報告させていただくということにさせていただきます。

それで、委員の先生方から何かご質問があって、これについては取りまとめて委員の皆さんにお返ししますが、最終的には部会長で取りまとめさせていただきたいということをお願いいたします。

それで、時間進行が本当に気になるんですけども、一番最後の審議事項の3に移りたいと思います。

複数年サイクルの点検・評価、それから計画の一部見直しについてという部分でございます。ここに関しましては、冒頭、政策監からもございましたように、委員の先生方に貴

重な時間を拝借して評価コメントをいただいております。これについては順番に議論させていただきたいと思っております。

では、最初に、資料3-1、3-2、先ほど3-3はやってしまったんですけども、この辺について説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局（池田主査）】 環境農林水産総務課の池田です。

まず、私から資料3-1、資料3-2、資料3-3の概要を説明させていただきます。

前回の複数年サイクルの点検・評価は平成26年に実施しておりまして、それから3年たったということがございますので、今回は平成26年から28年の3年分につきまして、アウトカム指標を中心とした計画の中間評価ということで複数年サイクルの点検・評価を実施したいと考えています。

まず、資料3-2で少し説明させていただきます。

1枚目、表紙でございますけれども、環境総合計画、府民の参加・行動から魅力と活力ある快適な地域づくりの推進まで6分野に分かれておりまして、それぞれ35の施策がぶら下がっている状況でございます。これら35の施策それぞれについて、平成26年の当部会においてお示しいただきました様式に基づきまして、まず、点検・評価レポートをそれぞれ府で作成しました。なお、No.36から44までの施策につきましては施策推進に当たっての視点、共通の事項ということで個別のレポートの作成はしないと整理させていただいております。

続きまして、1枚めくっていただきまして、No.1の効果的な情報発信のページを用いまして、レポートの様式について簡単にご説明させていただきます。

上から「目的、内容」、「副次的効果、外部効果等」、「関係法令、行政計画等」、そして「国等の政策、社会情勢等」と続きまして、その下に施策事業コストの欄がございます。今回は、各年度におきまして、環境基本条例に基づいて作成しています豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策の本文に記載されている事業のコストの合算を記載しています。

なお、「講じた施策」本文にはピックアップした事業のみが掲載されているため、この施策分野全体に係るコストとは乖離が生じていますので、参考値という扱いとさせていただきます。

次に、取組指標及び実績欄といたしまして、この施策目的に応じた効果を示す取組指標を設定し、実績値を掲載しています。

次に、その下ですが、こちらは、主な施策の進捗状況といたしまして環境総合計画の本

文にそれぞれ工程表がない分野につきましては、こちらの施策No.1のように、施策ごとに主な事業と進捗状況を掲載しています。工程表がある分野につきましては各工程とその主な事業と進捗状況を掲載しています。

その下の評価欄に「施策目的の達成状況」、「事業工程の進捗状況」に、大阪府の自己評価を掲載しています。

その下の計画見直しまたは改善事項欄には、それぞれ見直しや改善点があるかどうか、大阪府の考えを示しています。

そして、一番下の委員による点検（所見）欄につきましては、事前にこれらレポートを各委員にお示しさせていただきまして、府の自己評価等についての所見をご記入いただいています。

以上がこのレポートの様式の説明となります。

そして、資料3-1に戻っていただきまして、それらレポートにあります府の自己評価の結果、そして所見欄を抜き出すとともに、各分野に目標がある場合はその目標値の推移を一覧にまとめた資料となっていますので、こちらを簡単に説明させていただきます。

まず、1ページ目、府民の参加・行動の分野になりますが、この分野につきましては分野の目標というのは掲げておりません。府の自己評価といたしましては、3施策とも取組指標の実績が低い水準であることから、一部想定以下の進捗と記載しておりまして、その他、事業・工程の進捗状況の評価はおおむね計画どおりに進捗と。そして、計画の見直しについてはなしと自己評価しています。

続きまして、2ページ目の低炭素・省エネルギー社会の構築の分野ですが、上に目標値を掲載しています。温室効果ガス排出量を2005年度比で7%削減するという目標でして、2011年度以降は減少傾向にございます。

この分野につきましては府の自己評価でございますけれども、まず、施策目的の達成状況につきましては順調に推移しているとしまして、計画の見直しの有無につきましては、一部、例えば建築物関係の温暖化防止条例の改正に伴う見直しが必要と、そのような記載をさせていただいています。

続きまして、4ページをごらんください。資源循環型社会の構築の分野でございます。

上に掲載している目標値ですが、上2つは、資源の循環をさらに促進するという一方で一般廃棄物について最終処分量を32万トン以下にする、産業廃棄物について37万トン以下とするとしています。こちらは、昨年の資源循環型社会推進計画の策定に基づきまして目

標値を見直していますが、過去より減少傾向にございます。引き続き、目標達成に向けて努めてまいります。

その下の目標、リサイクル社会を実現する府民行動を拡大するにつきましては、先ほど少し資料3-3で説明させていただきましたが、2015年度のアンケート手法の変更によりまして、値が少し減少している状況でございます。

その下、府の自己評価でございます。一般廃棄物などは計画以下の進捗状況となっている状況でございます。そして、計画の見直しにつきまして、施策No.13につきましては、食品ロス削減対策についての取組を記載するよう、計画に位置づけることが必要かと考えています。

続きまして、5ページ目でございます。全てのいのちが共生する社会の構築の分野でございます。

目標値としましては、先ほど説明をさせていただきました府民認知度であったり、損失をとめる行動を拡大というところでございます。

その下、府の自己評価でございますが、施策No.17、一部、工程表の表現を見直す必要があると考えていますが、そのほかは計画の見直しなしと掲載させていただいています。

続きまして、6ページでございます。

健康で安心して暮らせる社会の構築ですけれども、この分野は、大気、水、化学物質と3つに分けて掲載させていただいています。

まず、6ページの大気分野でございます。上からNO₂、PM2.5、光化学オキシダント濃度について目標を掲げています。目標数値の状況でございますが、NO₂につきましては、①の0.06ppm未満の地域につきましては、過去、全てクリアしていますが、②の0.04未満の地域の改善につきましては、まだちょっと改善の余地がある状況でございます。

PM2.5につきましては、昨年度、90%以上の達成率となっておりますが、光化学オキシダント濃度につきましては、ちょっと数字は悪い状況でございます。

府の自己評価といたしましては、PM2.5や光化学オキシダントを除き、順調には推移しているという状況でございます。一部、ほかの計画と整合を図る形で工程表の見直しが必要と考えていることを掲載させていただいています。

続きまして、7ページでございます。水環境の分野でございますが、こちらは、BOD基準3mg/lを満たす河川の割合を8割にするという目標と、大阪湾について溶存酸素

DO 5 mg / l 以上の達成、藻場面積 400 ヘクタールを目指すという目標を掲げさせていただきます。

河川のBODにつきましては、ここ2年、クリアしていますけれども、DOにつきましては、昨年度、25%という状況、藻場面積も、近年、一定という状況でございます。

府の自己評価といたしましては、DOの達成率が低いということ、また、工程表につきましては、No.24で、一部、工程表の表現を見直す必要があると考えています。

続きまして、8ページでございます。化学物質の分野でございますが、こちらの環境リスクの高い化学物質の排出量を2010年より削減するという目標を掲げておりまして、着実に減少している状況でございます。

府の自己評価でございますが、全て計画どおり進捗しており、計画の見直しはないと記載させていただきます。

最後、9ページでございます。魅力と活力ある快適な地域づくりの推進の分野ですが、まず、こちらの分野の目標というのは設定はしておりません。そして、府の自己評価といたしましては、施策No.29、緑化については想定以下の進捗と書いている以外は、おおむね順調に進捗しており、計画の見直しは必要ないと考えています。

こちら、担当の加賀委員が本日ご欠席ということもありますが、配布資料にはちょっと間に合わなかったんですけれども、直前にメールでコメントをいただいていますので、このタイミングで、口頭で恐縮ですけれども、ご紹介させていただければと思います。

まず、施策No.29から31につきましては、点検評価手法の適切さ、評価結果について、計画の見直し・改善方針についてはおおむね妥当であるという所見をいただいています。

続きまして、施策No.32の騒音・振動のところでございますが、点検評価手法につきましてはおおむね妥当であるといういただいています。評価結果につきまして、こちらはレポートには長期的に改善傾向ということを記載してはいたしましたが、どの程度の年数を見ているのかという、質問ではございますけれども、そのような所見をいただいています。見直しについてはおおむね妥当であるといういただいています。

続きまして、No.34につきましても全て、おおむね妥当であるといういただいています。

最後、No.35、暮らしやすい快適な都市環境の確保（良好な住環境の確保）でございますが、こちら、点検評価手法のところにつきまして、取組指標は地盤沈下のことを書いておるんですけれども、それだけでよいのかというような所見をいただいています。あと、

評価結果につきましては、評価内容がないというような所見をいただいています。

最後、計画の見直し、改善方法につきましては、地盤沈下だけでない、良好な住環境の指標というのを検討いただきたいと。以上のような所見をいただいています。

以上、説明を終わります。

【石井部会長】 ありがとうございます。

ということで、大体、あと1時間ぐらひはあるんですが、項目数が多いので、まず、各委員に記載していただいたことについてご説明いただいて、それについて事務局でお答えして質疑応答するという順番でやらせていただきたいと思います。

手元には資料3-1、これを置きながら、先ほどの資料3-2、こっちは細かい字ですけども、個票の方を見ていただくというふうにしたらどうかと思います。

そしたら、岩屋委員から、施策No.1番、2番、3番についてどのようなコメントをされたかというのをご説明ください。大体3分ぐらひでやっていただけたら。すみません、お願いします。

【岩屋委員】 書いているとおりでございます。

まず、1番、効果的な情報発信のところにつきましては、2015年と2016年が明示されているのに2014年がない。おそらくは、先ほど生物多様性のところでも問題になりました、府民モニターから一般のインターネット調査会社が募集しているモニターにかわったせいだろうと予想はしますが、にしても、ちょっと年が足りないのは評価するには大変難しゅうございます。

もう1つ、例えば、今、私が言っているのは、資料3-2の真ん中あたりに「環境関連データの収集・調査研究を進め、最新情報の提供」とございます。情報提供ですので、研究を何本したかというよりはどのぐらひ情報発信をしたかということだと思っております、実施状況が「環境モニタリング情報等の速やかなWeb発信を行っている」と。これは、多分、予定どおりきちんと行われたんだろうなということはあるのですが、評価はしづらかったですね。

それから、エコギャラリーなど、幾つかお願いして件数を入れてもらったもの、メールマガジンというのがありました。

2番目、環境教育ですので3-2は次のページです。

環境教育・学習の推進で、インターネットモニターアンケート、これも2015年と2016年だけでしたので、この所見を書いたときで言えば、1の情報発信と同様で、この

ままで評価ができるのかと思って、このように書いてございます。

主な施策の進捗状況というのがありましたので、事業単位で見ればおおむね妥当、大変よくやっておられるというか、実施されていると思いました。

3番目、資料3-2だと次のページ、府民の参加・行動の施策3、行動を支援する仕組みの充実。これも同様でございます。

参加・行動の指標というのがアンケートの割合ということでアウトカムを見ておられますので、2014年がなかったりして、これはどのように評価していいだろうと考えておりました。

また一方で、主な施策の進捗状況を見ておりますと、事業単位で見ればおおむね妥当だと考えました。

基本的には、見直し・改善方針について、ないということなので、おおむね計画どおりに進捗しているのだろうと想像いたしました。

一方で1つ、3番目、行動を支援する仕組みの充実で、支援の仕組みということで、今のままだでもいいのですが、例えば市町村の取組の支援、連携という視点を加えて取組指標を設定してはどうかと思いました。行動支援においては、府は府民の皆さんに直接というよりは広域の仕事ですので、市町村を介しての方が多いので、市町村の市民の参加・行動を促進するような支援の件数ですとか、そういうものを入れてはどうかと思いました。

それからもう1つ、資料3-2で、下の評価なんですけど、府の方が評価された、一部想定以下の進捗で、取組指標については低い水準であるとともにやや減少しているですとか、低い値を推移していると、施策No.1、2、3と、ほぼそのようなコメントが続いております。一方で、事業の進捗状況が想定どおりということで、この2つに非常に大きな開きがあるように思いました。それが一番、私の評価しづらい点でした。例えば主たる事業が進捗どおりであれば指標は向上するはずだろうと考えましたので、そこに大変矛盾を感じました。

ここで1つ、無理を承知で提案というか、意見なんですけど、取組指標はこういう施策についてはアウトカムというのが常識、今はアウトプットよりアウトカムと、この10年以上、言われていますが、例えば教育とか府民の参加・行動というのは、今日、明日に結果が出るのではなくて、20年後、30年後というのであれば、指標を無理やりアウトカムにするのではなく、アウトプットのレベルですとか、もし立ち上げたばかりの事業というのであれば、プロセスやそのストラクチャーを評価していくような評価手法を入れてみては

どうかという提案です。

それからもう1つ、この評価レポートに、最初、事業で上がってきましたときに大変件数が少なかったんです。一方で、資料1-3全体を見ておきますと、府民の参加・行動に合致するものが結構たくさんございます。というわけで、多分、事業単位ごとのアウトプットの指標が一定でないので府民の参加・行動が拾えていないという事情があるんじゃないかと想像します。各部局に落として、上げてもらうためには基準が要るので、ですので、逆に、これは非常に大ざっぱなんですけど、府民の参加・行動を促すような講習会やセミナーの件数や参加人数、参加型イベントの回数や参加人数、これは例えば清掃のイベントとか啓発のパンフレットを配るようなイベントがあります。それから、もっと具体的なワークショップですね。普及啓発に関するイベント、それから、実際にボランティアをした数、開催数など、そういう指標を逆に設定して、そこに当てはまるものを府民の参加・行動に入れて、類型化してアウトプット指数をまず統一してはどうかと思いました。温暖化から資源循環から大気まで幅広い分野に、生物多様性も含め、ありますので、そこに、府民の参加・行動ではありますが、例えば市町村への支援、そして、連携したり協働した企業の数というのを入れれば、大阪府の府民の参加・行動、そして、それが企業さんも含めると、把握しやすく、評価がしやすくなるのではないかと思います。

以上です。

【石井部会長】 ありがとうございます。

それでは、まず、事務局から回答があればお願いします。

【事務局（池田主査）】 環境農林水産総務課の池田です。

幾つかちょっとピックアップしてのご回答をさせていただければと思います。

まず、環境情報サイトの管理運営のところでございます。利便性の向上や周知について、基本的には管理運営の内容にも含まれていることから、このレポートの記載には書いていなかったところもございますので、修正を検討していきたいと思っております。

そして、施策No.2にもございます、進捗状況で挙げられる主な事業の評価が反映されるよう、指標及び指標値の見直しを検討してはどうかというところがございます。

先ほど少しおっしゃっていただきましたけど、施策の成果があらわれるにはタイムスパン等もございまして、なかなか指標の設定というのは難しい状況ではありました。先ほどおっしゃっていただいたように、何かもっといい指標等を設定できないかというのは、限られた財源の中、効果的な施策事業というのが可能かどうかについても難しいところもあ

るかもしれませんがけれども、そこもあわせて、引き続き検討していきたいと思っています。

そして、最後、市町村の取組のところでございます。

施策No.3の取組指標につきまして、インターネットモニターのアンケートによって府民の活動した割合というのを書かせていただいていますけれども、まず、こちらの取組指標というのは府がやりました取組の効果だけでなく、例えば市町村が独自で行った、もしくは連携で行った効果というのも入ってくるかと思うんですけれども、今回は大阪府の取組の点検・評価というのをメインにする中で、なかなか切り分けることが難しいところというのはあるかと思うんですが、市町村が何を行っているかという情報収集であるとか、どう協力していけるかというのをよりダイレクトに反映できるような指標であったり、また、先ほどおっしゃっていただきましたアウトプット寄りの指標を設定したり、また、各分野ごとに分けて、こういった府民の参加・行動がそれぞれの分野でどうかというようなところも、様式の変更も含めまして、いいやり方がないかというのを研究していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

【石井部会長】 いずれも検討はしますということでございます。いいですか。

【岩屋委員】 結構です。

【石井部会長】 委員のほかの皆さん、この部分で何かお気づきの点とかがあったらお願いいたします。

なければ、すぐ次に行かせていただきます。すみません。

そうしましたら、次は島村委員の方ですね。低炭素・省エネルギー社会の構築の分野についてということでございます。

じゃ、すみません、3分ぐらいでお願いできたら。

【島村委員】 書いてあるとおりですので、回答をご用意いただいていると思いますのでかいつまんでいきたいと思えます。

まず、4番ですけれども、低炭素化の推進（家庭部門）ということでございますが、指摘事項は、先ほど部会長からもちょうとご指摘があったんですが、13年、14年は冬は温暖で夏が涼しかったということが出ている可能性があって、こういうPDCAを回すときには施策がうまくいっているかどうかを評価したいので、そういう要因分析が多少あるといいかなと思いましたが、すぐできないことかもしれませんが。

5番でございますが、これは産業・業務部門でございます。目的、内容のところ「さらなる削減が必要な場合には条例による取組強化を検討」と書いてあるんですが、どうい

う場合にトリガーというか、どういう場合にさらなる削減が必要なのかということがないと、いつその引き金を引くのかというのがわからないので、そういうことがどこかに、示されているのかもしれませんが、この表にはちょっとなかったもので、思いました。2030年目標とか50年目標とかを勘案しながら、どういう場合には施策を強化するという点を検討されるのかという点でございます。

6番は住宅・建築物でございます。

ここにつきまして指摘させていただいたのは、これもどこかに計画や想定があるのかもしれないけれども、おおむね想定どおりに進捗という評価をされているわけですが、その想定がどの辺なのかということがあるのかないのかなんですが、あるのであれば示しておいていただくと、書き込むときに書き込みやすいかなと思いました。

温暖化については個別計画があると思いますので、そちらの方で、実はちゃんと計画も想定もあるのかもしれませんが、ちょっと勉強不足で申しわけありません。

7番、運輸部門でございます。

これは、2020年目標がエコカー普及率50%、180万台と書いてありまして、足元の数字、2015年が97万台なので大丈夫かなというところ、ちょっと書いていませんけれども、数字が心配になっております。

あと、書かせていただいたことは、エコカーの定義が常に問題でございまして、諸外国の例を見ると、時間がたつにつれて少し厳しくしていくということがございますので、そこは今後ということでございますが、少し柔軟に変えていく、カリフォルニアなんかはどんどんエコカーの定義を厳しくしていったって、普通のプリウスはもうエコカーには入りませんが、そういうことを検討していただくのがよいかと思えます。

そして、エコカー普及率が、順調に伸びてはいますけれども、このままいくと2020年目標は難しそうなので、普及啓発だけではなくて、他の国の他の自治体のように、もう一歩、運輸部門の低炭素化という施策を打てるというのではないかと思います。世界の優良事例の自治体をご参考になさるといいのではないかと思います。

8番については、再生可能エネルギーの普及なんですけれども、再エネと直接関係のないことが工程表に挙がっているのではないかと思います。誤解でしたら申しわけありませんが、省エネとかはここに出てくるものではなさそうな感じがいたします。再エネの場合には再エネにフォーカスをした施策評価をされるといいのではないかと思います。

そして、9番でございます。これは森林吸収源の話かと思えますけれども、これもどこ

かには目標や想定があるのかもしれませんが、複数年サイクル点検の場合には、そういう目標や想定がもしあるのであれば、どこかに示していただけるといい、それがなくて想定どおりとか順調にということはなかなか言えないかもしれませんので、あるのであれば、この表のどこかに書いておいていただきたかったということでございます。

10番が適応でございますが、これは、ご案内のように、国では閣議決定された計画でございます。書いてありますね、2015年にありますが、ここでの施策の目標というところをもう少し強化していただくといいのではないかということを書き込んであります。取組指標が認知度ということになっていきますけれど、それだけだとあまりに時代おくれといたしますか、10年前ぐらいの取組指標かなという感じがいたします。

最後、ヒートアイランドでございますが、指摘をさせていただいているのは、先ほど一部ご回答いただいた点でありますけれども、指標が、これは施策の結果ということになるのかもしれませんが、熱帯夜日数というのでいいんだろうかという問題提起と、あとは、工程表の進捗状況のところにも必ずしもヒートアイランド対策と直接的な関係がないものが入っている感じがいたしますので、詳細には表に書き込んだことですが、ヒートアイランド現象の緩和と施策との関連を精査していただくとういのではないかと思います。

以上です。

【石井部会長】 ありがとうございます。

それでは、担当の部局から、ご説明があったらお願いいたします。

【事務局（池田主査）】 事前に回答を集めておりますので、幾つかピックアップして環境農林水産総務課から回答させていただきます。

まず、計画や想定につきましては、例えば毎年度サイクルにおきましては個々の施策事業におきまして、一定、事前に取組指標というのを設定して、計画どおりかというのはきっちり書くところはあるんですけども、複数年サイクルにおいては個々に設定というのは、現状としてはしていないところもあります。もちろん施策全体として計画が存在しているところもございます。個々の事業について書けるところ、書けないところとありますけれども、そのような設定が可能かどうか、このようなレポートに落とし込めるかどうかというのは検討していきたいと思っております。

エコカーの定義のところでございますが、クリーンディーゼル車につきましては、天然ガス車とか電気自動車も含めまして、エコカー普及戦略というのを立てておりますけれども、

そこでエコカーの定義をさせていただきますと、2020年に府内の50%をエコカーとするという目標を掲げておりまして、目標の進捗管理を行っているため、当面は、少なくとも2020年まではエコカーの定義というのはそのままとしたいと考えているところですけれども、例えば施策において、クリーンディーゼルじゃなくて電気自動車や燃料電池自動車の普及に支援が必要なものに注力するなど、メリハリをつけての施策というのはやっていけるのかなと思っています。

そして、エコカーの優遇措置につきましてですけれども、国による導入補助金とか国や府による税制の優遇というのは実施されているところがあるのかなとは思っています。例えば高速道路なんかではエコカー以外の車の路線が減少することで渋滞が発生しないかなどの懸念もちょっとありますので、そういったところを考慮する必要もあるのかなと思いますし、また、大型車が多い路線の環境改善のための施策としましては、例えば国道43号線から阪神高速5号湾岸線へ誘導する環境ロードプライシングとして、阪神高速道路が大型車の高速料金を割り引いているような施策を実施していますので、これらの施策ともあわせて、エコカーの普及に努めてまいりたいと思っています。

そして、適応策の取組指標のところでございます。

気候変動の影響への適応につきましては、今般、大阪府の地球温暖化対策実行計画の改定を予定しておりまして、パブリックコメント等を経まして、今後、計画の改定をしていきたいなと思っています。その中に適応の意義、分野別の影響と適応の方向性、適応の推進に当たっての考え方を盛り込んでいきたいと思っています。

そうすると、改定後の実行計画の内容と本計画の内容で齟齬が生じますので、これらの内容を盛り込むように環境総合計画の見直しはやっていきたいなと思っています。

適応の認知度につきましては、府民の認知度が低いというのが現状でございますので、適応に関する普及啓発を進めることによって府民、事業者が理解を深めて行動につなげることで、そういうのが必要と考えますので、また国等の検討状況も踏まえまして、認知度以外の指標について対応してまいりたいと思っています。

ピックアップしての回答ですが、以上でございます。

【石井部会長】 全てではないんですけど、島村委員、いかがですか。よろしいですか。

【島村委員】 今のところ、もう。

【石井部会長】 では、この部分でほかの委員の皆さんから何かご意見等がございますでしょうか。

それから、参加されている事務局から補足等があったらお願いしたいですけれども、よろしいですか。

では、先に行きます。

続きまして、ここは貫上委員の部分でよろしいですかね。それでは、また3分ぐらいでお願いいたします。

【貫上委員】 まず、12番の施策についてですけども、私、今回初めてだったので、点検評価手法の適切さについてのところで、前任委員が前回のときに指摘された質問事項で終わっているのがあったので、それも、どうなったんですかということの説明がなかったものですから、それをここに書かせていただきましたけど、もし不適切であれば、その辺は削除させていただきたいと思いますが。

同じような形で、12番の評価結果の一番下のところの4行も同じように前任の委員からの指摘だと。前回に指摘された点のことですので、これも適切でなければ削除させていただきたいと思います。

その中で、評価結果の、その上のところなんですけど、3段落目、「消費」欄の「食品リサイクルの推進」と「再生」の欄で研究開発というのがございますけども、これは資料3-2を拝見すると、該当する事業がないという記載があって、にもかかわらず星が1つというので、要するに計画どおりには進んでいなかったという評価はちょっと何かよくわからないなということでコメントさせていただいたところでございます。

その絡みで、すぐ右側の、見直し・改善の方針ということで幾つかありますが、下の2行です。該当事業なしと書かれた2項目については計画の見直しと書きましたが、これまでのところも、該当事業がないのだったら見直しをしないといけないんじゃないか、あるいは、計画を進められるのであれば、何か事業を起こされないといけないんじゃないかなという意味合いでの指摘でございます。

それから、戻っていただいて、評価結果の、先ほど申し上げた1つ上ですけども、「消費」欄の市町村への技術支援と家電リサイクル」云々の話で、これは該当事業がございまして、それぞれ何も書かれず△となっていて、△は計画とは異なる事業の内容だということなので、詳細がよくわかりませんが、概要のところを拝見すると、これはそのまま星1つとか2つでいいんじゃないかなと思ひましてコメントさせていただきました。これも私の認識不足であれば、またご指摘いただけたらと思います。

13番は、まずは点検評価手法の適切さについてというところでございますけども、こ

れについてはおおむね妥当でございますけども、3-2の13の施策のレポートでございますけど、一番上に2020年度の目標として一般廃棄物の最終処分量を32万トン以下とすると書かれているにもかかわらず、上から3分の1ぐらいのところの取組指標及び実績のところその指標がないので、ちょっとこれは一致しないかなということで指摘させていただいたことでございます。

あと、13番の評価結果とか見直し・改善については、表現のところでちょっとわかりにくいということで、数字をなるべく書いてくださいという指摘でございます。

14番目の施策につきましては、点検評価手法の適切さについては少しわかりにくいということなので、あるいは西暦と平成が混在しているとか、そういう表現の話でございますので、見てもらったらと思います。

それから、評価結果について1つ、2行目に解決率というお話がぼんといきなり出てきて、何も説明がないので、これは定義が要るんじゃないですかということを申し上げたということでございます。

ここの欄で少し、これも質問も含めてだったんですが、資料3-2の方をごらんいただきまして、施策14の1ページ目の上から3分の1ぐらいのところ、取組指標及び実績というところで、実績の欄、265件のうち新規云々というので3年間の変化が出されています。新規はいいんですけど、新規以外のところは何になるのということで、継続案件なのかという話ですね。そうすると、めくっていただいた2ページ目の真ん中、評価の欄の一番上の理由等のところ、不適正処理の新規事案は減少傾向ですけど、また、事案数はほぼ横ばいである。これは、トータル数は横ばいなんですけど、積み残しなのか、新規以外のところが増えているような感じがしましたので、そのところはどう判断するのかなということ、これが、要するに解決率として解決していない分だということであればわかるんですけど、そのところがよくわからなかったので、質問といいますか、理解できなかったのでこのような表現をさせていただいたということでございます。

あと、最後の見直し・改善については、さらに抑制、防止するというようなことで、できる限り公開という話で書かせてもらったところでございます。

以上でございます。

【石井部会長】 ありがとうございます。

それでは、回答をお願いいたします。

【事務局（池田主査）】 書いていただいている分、ちょっとまとめて回答させていただ

きたいと思っています。

まず、コストの変動要因の解明につきましてですが、事業を合算していることもありまず、例えば完了している事業であったり目的達成によりまして事業の見直し等があれば、合算している事業それぞれのコストの合計が変わってくるということで、そのあたり、が主な変動の要因となっているところでございます。

続きまして、研究開発の支援実施、食品リサイクルの推進もですけれども、該当事業なしとさせていただいたところにつきましては、例えば研究開発の支援実施のところなんかでは府立環境農林水産総合研究所と一緒におおさかエコテックというような環境技術評価普及事業をやっています。こういったものが掲載できないか、また、食品リサイクルにつきましては、国の動向に関して市町村への情報提供とかホームページ等による普及啓発をやっていますので、そのあたりを書けないか、掲載につきましては今後検討させていただきます。

続きまして、△とさせていただいていたところですが、もともと工程名に記載した取組そのものではない事業の実施によって施策を推進しているところを△として評価を行っているところでございます。ただ△とだけあるとちょっとわかりにくいところもあるかもしれませんので、理由を追記できるところにつきましてはレポートの中に記載していかないかというのはちょっと検討させていただければと思います。

続きまして、一般廃棄物の最終処分量の設定のところですが、ご指摘のとおり、平成28年6月に制定しました循環計画の中でそういう目標を設定しているところですので、ご指摘を踏まえまして、記載したいと考えています。

そして、解決率のところですが、このように記載したのは、近年、事案の性質が変化していることというのをご説明するために数字をお示したものでございまして、事案発覚後、当年度内に解決せず、次年度以降に持ち越されている事案を継続事案としていますが、こちらが増加しており、一方、新規事案というのは減少しているというようなところでは、特に悪質だったり、関係者が多岐にわたるような事案については、より徹底した行政指導等を行って、それらを減らしていく、抑止効果をどんどん働かせるように取り組んでいきたいと思っています。

以上でございます。

【石井部会長】 ありがとうございます。

貫上委員、よろしいですか。

【貫上委員】 はい。

【石井部会長】 それでは、ほかの委員の皆さん、この部分、いかがでしょうか。

協力いただいているようで、どうもありがとうございます。

そうしましたら、先に行かせていただきます。次の部分は私のところなので、それでは、3-1の5ページをごらんいただければと思います。

15、16、17ということで、15が生物多様性の社会への浸透ということで、先ほどの生物多様性の認知度のところでございます。

評価方法のところは妥当なんですけど、ここにこれだけの人がいるんですけど、生物多様性について、あなた、説明できますかと言われて、何を説明するんでしょうという、多分、生物多様性については、文字は知っていると思うんですけど、それでよしとするのか、それとも、生物多様性とは何かをどこまで説明したらオーケーにするのかという、この辺の基準が少し曖昧なのじゃないかなということで、生物多様性の具体的な内容を明示しないといけないのではないかなというのを書かせていただきました。そうしないと、何を努力したらいいのかがわからないというところですね。

それから、レッドリストのところなんですけども、リストをつくったところまではいいんですが、その後の展開をよろしくということを書きました。

それから、大阪府で、今、ヒアリの問題で新聞等報道でにぎやかになっていますけれども、外来種の問題というのは生物多様性では結構大きなところなんです。大阪府はまだ外来種リストというのをつくっていないので、これについてはぜひともつくっていただきたい。私としては、生物多様性とは何かと市民に聞いたときに、外来生物の話に踏み込めたらかなりいいと思っているんですけど、先ほどの資料の中にも外来種の話ってあまりなかったですね。そういう意味では、大阪府では外来生物のところが弱いのかなと思っています。

16の生息環境のところなんですけども、適切に進んでいると思います。施策についてもいろいろ打っていただいているんですけども、評価結果のところにも書きましたように、野生獣の問題、シカとイノシシの問題というのは、かなり頑張っているんですが、まだまだ生物多様性、農林業への影響が大きいと。外来種の中でもアライグマとかブラックバスとか、この影響というのはかなり大きいというところで、実効ある施策が今後も引き続き必要かなというところなんです。

それから、見直しのところに書きましたが、環境省で重要里地里山の選定をしました。

それで、全国から500選んだ中で、この狭い大阪府で何と22カ所も選んだんですけど、実は私が委員だったということもあるんですが、この22カ所をちょっと活かしてほしいなというところです。

それから、今回新しい試みで、レッドリストの中に生物多様性ホットスポットというものも入れたんですが、こういうこともあわせて、一番下のところに言いたいことを書いているんですが、生物多様性基本法のところに書いてあるように、地方自治体は地域戦略というのでも立ててほしいなと書いてあります。ねばならないじゃないんですけども、大阪府はちょっとこの部分がまだ弱いところかなと思っています。

最後が生息環境の再生・創造というところです。

生物多様性パートナー協定というのを企業と結んでやっているんですが、私もちょっと関わっているんですが、ちょっとこれが前に進まないというか、限界に来ているところがあります。

これの大きな目的は、生態系のネットワークをつくろうということでして、そういう意味でいったら、学校とかも利用したらどうかなと思います。企業だとちょっと進まなくなるかもしれないと思っているところです。

あと、多自然型の川づくりの中に生物多様性の保全、外来生物の駆除なんかも入れていただくといいのかなと考えております。

以上が私からのコメントですけれども、事務局、何かございますでしょうか。

【事務局（池田主査）】 担当のみどり推進室からの回答を預かっていますので、環境農林水産総務課より回答させていただきます。

まず1つ目、生物多様性の府民理解のところにつきましては、先ほどもちょっとやりとりの中でありましたけれども、イベントや広報などの機会を捉まえて、そこで普及啓発を行うなど、アンケートをとったりするなどで府民理解の促進につなげていきたいと考えています。

また、外来生物の緩和に向けた努力でございますけれども、近隣府県の動向やその対応についてヒアリングなどを行っていきまして、また、シカ、イノシシなんかは、現在、策定済みの鳥獣管理計画がございますので、それに基づく対応を行っていききたいと思っています。

生物多様性の地域戦略につきましてはですけれども、大阪府においても府域の生物多様性を保全しまして、府民に向けた効果的な普及啓発の活動というのを実施するためにも、今

後、そういった生物多様性の地域戦略の策定というのが必要だとは考えているところがございます。

パートナー協定ですけれども、先生も関わっていらっしゃるということですので、まずは、現在、企業の生物多様性保全の活動というのを促進して企業価値の向上を図ることが目的ということで、府内の企業に働きかけを進めていくと。そして、学校などの公共施設につきましては、パートナー協定にかわるもので、学校の価値を高めることができるそういった制度があるかどうか、近隣府県の状況の聞き取りを行いまして、また、多自然川づくりの評価項目についても近隣府県等で事例がないか、聞き取りを行ってきたいというところがございます。

以上でございます。

【石井部会長】 ありがとうございます。

ほかの委員の皆さん、この部分、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして、近藤委員の部分へ行きたいと思います。近藤委員もたくさん項目がありまして、3分は気の毒なので5分ということ。

【近藤部会長代理】 いや、3分で結構です。

【石井部会長】 3分でいけますか。お願いします。

【近藤部会長代理】 まず、1つ目は大気環境絡みで、18番が固定発生源対策、主にNO_xとVOCについて書かれていたんですが、これはおおむね問題ないのではないかと私は思いました。

19番目が自動車排ガス対策、これも非常に府の方で進めていただいて、すごく減っているという実績があるんですけども、今、府でも自動車のNO_x、PMの新たな施策もやっていますし、環境省が沿道の測定局以外のところでも環境基準を達成しようということがありますので、さらなる努力が必要ではないか、改善の方針のところでもっと強化すべきじゃないかと思いました。

それから、20番目の光化学オキシダント・SPM対策ですけれども、これについては、評価結果について、光化学スモッグ前日予報制度の導入手法を検討というのが前年もずっと書かれているんですね。私、これを見まして、こういうことが本当にできるのかなと非常に疑問に思いまして、こういうのをずっと書き続けていて本当にできるんですかと、正直なところ、思ったということです。

それから、PM_{2.5}の対策推進、今日が一番初めの資料でも、2016年が90.9%

の達成だと書かれていますけれども、ご存じのように、PM2.5というのは中国から飛んでくる影響が非常に多いので、気象条件によってかなり異なります。だから、たまたま2016年は達成状況がよかっただけで、経年的にとると、そんなに急激にはおそらく改善していないと思いますので、やはり環境基準を満たしていないということがありますので、それについては工程の前倒しで、より一層、進めていってほしいなと思いました。

それから、22番目のアスベスト飛散防止対策の推進です。これは、データを見させていただきますと、立入検査が毎年増加しているという状況があります。今後、小さな個人家屋とかそういうものの解体が増えてくると、おそらくアスベストの飛散というのは実は逆に増えるんじゃないか、そういうことを思っていますので、飛散防止対策の指導というものをより強化する必要があるのではないかなと。大きな建物についてはおおむね終わっていると思うんですけども、そういうことを思いましたのでそういうふうにかかせていただきました。

以上、これが大気に関するものです。

次、ページをめくっていただきまして、7ページ目、これは水に関係するものです。

23番目、水質汚濁の負荷量の削減。これについては、毎年、CODとか全窒素とか全リンの排出量は順調に下がっているので問題ないかなと思いました。

24番目の大阪湾の環境改善。これは初めのところにも評価が少し悪いというのが出ていましたけれども、藻場面積が増加していないという状況がございますので、今までどおりだとやはり増えていないんですから、何か新しい方策なりを打ち出す必要性があるのではないかなと思った次第です。

それから、25番目の水循環の保全・再生について、これはおおむねこのままでいいのではないかと書かせていただいています。

またページをめくっていただきまして、今度は化学物質のリスク管理です。

26番目が環境リスクの高い化学物質の排出削減。これはPRTRに登録されている化学物質の排出量が、これも順調に削減されているというところから、問題ないのではないかと考えております。

27番目、化学物質に関するリスクコミュニケーションの推進。これは、データを見させていただくと、化学物質対策のセミナーの参加者が減少傾向にあるわけですね。今後、こういうリスクコミュニケーションというのはおそらく非常に重要になってきて、知っているということが安心というか、安全にだんだんつながっていくと思いますので、大丈夫

ですよということを周知するのがますます重要になってきていると私は認識していますので、これもなるべく増やすような方向を検討していただければどうかと。そんなことを書かせていただきました。

それから、28番目、残留性有機汚染物質ということで、これは主にPCB、ダイオキシンとかの関係ですけれども、これも最近は焼却炉の改善等でかなり濃度が減っていますので、このままの推移で問題ないのではないかと書かせていただいたということです。

以上です。

【石井部会長】 ありがとうございます。近藤委員にはたくさんやっていただいて、本当にありがとうございました。

では、事務局から回答があったらお願いいたします。

【事務局（池田主査）】 環境農林水産総務課の池田です。回答させていただきます。

まずは施策No.19の自動車排ガス対策の推進、6ページでございますが、自動車NOx・PMの計画で、大阪府の環境審議会の答申を踏まえまして、平成32年度目標の確実な達成に向けて排ガス基準非適合車の流入ゼロを目指した取組とか、トラックなどを使用する事業者に対する取組支援などを行っているところでございます。

計画の工程表につきましては、見直しを含めまして検討していきたいと思っています。

そして、光化学スモッグの前日予報制度のことにつきましてご指摘いただきました。ご指摘を踏まえまして、今年度中を目途に府の光化学スモッグ発令情報に気象庁の前日気象情報を取り込むよう、関係先との必要な調整というのを行っていきたいと考えています。また、工程名なんかも適切に修正できればと思っています。

続きまして、PM2.5につきましてですが、昨年度、数値が上がったとはいえ、まだ環境基準を達成していないこともありますし、来年度以降、引き続き、達成率向上を維持できるように、例えば研究所と連携しながら、また、国への要望や国の検討会への参画を行うなどしまして、工程表に記載しています発生機構の把握や効果的な対策の検討を加速させていき、早期にPM2.5に着目した発生源対策などが実施できるよう努めていきたいと思っています。

そして、藻場面積、7ページの施策No.24のところでございます。

藻場面積が増加していない件でございますが、漁場整備につきましては、従来、浅い海域におきまして海藻の着生等を促すブロックの設置による整備を行ってまいりましたけれども、2014年から、より深い水深帯における攪拌ブロック礁の設置による広域型の整

備というのに移行していますため、藻場面積につきましては2013年の値から一定というところでございます。

施策の方向性としましては、藻場造成だけでなく、魚介類の生息空間の創出や漁業生産力の底上げといった幅広い観点から、引き続き、漁場整備事業をそういった観点でやっていきたいと思っています。

そして、最後、化学物質のところ、27番の施策でございます。このセミナーにつきましては大阪府の化学物質の管理制度の届出事業者に限定していますので、リスクコミュニケーションに関する講演だったり、排出量などの状況の説明、事業者からの取組事例の発表などを行っているところなんですけど、参加者が減少傾向にありますけど、それは対象を限定している中で、毎年ほぼ同じテーマであることが要因の1つと考えられることから、業界団体の協力を得まして、対象を、例えば届出規模未満に広げることや、化学物質の労働安全対策といった、事業者の関心が高く、事業所内外に共通するような課題、テーマを含める、そういったことで改善を図っていければと思っています。

以上でございます。

【石井部会長】 ありがとうございます。

それでは、今の部分ですけれども、ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

では、ちょっと先へ行かせていただいてよろしいですかね。

次は29、30、31、32、34、35のところなんですけど、加賀委員がご欠席ということで、先ほども少し池田主査から説明がありましたが、もう一度、ここ、個票を見ながら説明いただけますか。

【事務局（池田主査）】 わかりました。魅力と活力ある快適な地域づくりの推進につきまして説明させていただきます。個票でいいますと施策No.29以降になります。

29、30、31までにつきましては全て、おおむね妥当であるという所見をいただいています。

施策No.32につきましては、取組指標が①②とございまして、下の方の自己評価欄でございまして、取組指標②については2015年度は前年度と横ばいだが、長期的に改善傾向としているところにつきまして、長期的とはどの程度の年数を見ているのかというご質問としての所見をいただいています。そのほかはおおむね妥当であるといいただいています。

施策No.34につきましては全て、おおむね妥当であるといいただいています。

最後、施策No. 35につきましては、点検評価手法の適切さにつきましては、良好な住環境の評価の取組指標が地盤沈下だけとなっていますが、それでよいのかと。そして、評価結果につきましては評価内容がない、数値目標がないため評価はしていないという状況でございます。最後、計画の見直しまたは改善方針についてということですが、そこは地盤沈下だけでない、良好な住環境指標を検討いただきたいという所見をいただいています。

以上でございます。

【石井部会長】 ありがとうございます。

ということで、コメントが32と35については加賀委員からいただいているという状況でございます。

加賀委員の今のコメントに対して、担当の部署の方、回答があったらお願いいたしたいと思えます。

【事務局（橋田補佐）】 交通環境課の橋田といいます。

32番の暮らしやすい快適な都市環境の確保（騒音・振動の防止）ということで、加賀委員からご質問がありました自動車騒音の環境基準の達成状況が長期的には改善傾向というので、長期的がどれくらいのスパンなのかということなんですが、今日お配りさせていただいている資料1-1のおおさかの環境の状況（概要）というA3の一枚物をごらんください。

この中で、騒音関係ということで左の真ん中のところにありますけど、道路沿道における自動車騒音の環境基準の達成状況の5年間を示しております。このグラフでは、2011年度が93.5%に対しまして、若干、微増しながら2015年度は94.1%ということで、5年スパンで見ますと緩やかな増加傾向ということになっております。

ちなみに、2006年度は85.1%、それから、2008年度は88.9%ということで、10年ぐらいの長期的に見ましても緩やかに上昇しています。

具体的な数字は書かなかったんですけど、長期的ということで記載をさせていただいております。

【石井部会長】 ありがとうございました。

もう1つは地盤沈下の方ですけれども。

【事務局（池田主査）】 地盤沈下のところですが、この分野、指標の設定や事業の記載について、なかなか難しい分野ではございますけれども、いただいたご意見を踏まえまして、どういったものを取組指標に設定できるかというのは研究していきたいと思

ます。従来からなかなか難しく、「強いて言うと」というような形で地盤沈下のことを挙げさせていただいているという状況ですので、また何かいいものがないかというのをいろいろ、先生方からのご意見等を踏まえまして、研究していきたいと思っています。

【石井部会長】 ありがとうございます。

では、この部分、ほかの委員の皆さん、いかがでしょう。よろしいですか。

そしたら、今日ご欠席の澤村委員からもコメントをいただいているということですので、これは池田さんから説明していただけますか。

【事務局（池田主査）】 消費者の分野のご専門ということで委員になっていただいております澤村先生から、本日、ご欠席ですけれども、全体に係る意見というのをいただいております。口頭でご紹介させていただきます。

まず、府民の消費者行動というのを考えますと、これまでの購入を中心とした「もの消費」から、体験などを中心としました「こと消費」へと変わっているという状況から、実際に環境に触れられるようなイベントなどといったソフト的な取組への誘導が大事というような点でご意見をいただいております。

次に、持続可能な生産・消費の取組とか事業者のE S G投資の取組などといった点も重要とのご意見もいただいております。

加えて、環境施策の広報について、SNSなどの活用が大事とのご意見も頂戴しております。

これらのご意見を参考にいたしまして、今後の大阪府の環境施策の推進に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

【石井部会長】 ありがとうございます。という澤村委員からのご意見ということでございました。

ご協力いただいたおかげで、台本ではあと3分ぐらい時間が余ったということですので、それでは、せっかくなので、ここで、全体を通して何か、発言しなかったのになというのがあったらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

ちょっと私、今日、インターネットで大阪府のホームページを見させていただいたんですけども、さまざまな項目の更新がちゃんとできているのかなというのが気になったんですけど、このあたり、どうですかね。

例えば笑働OSAKAの一番最近のニュースが2014年の9月だったり、クラウドフ

ァンディングのところは28年の7月から更新されていないとか、大阪湾の漁場のところを見たら、少し何か違う情報があったりとかして少し気になったんですけど、この部分のホームページの管理ってどんなふうになっているか、教えていただけないですかね。

【事務局（池田主査）】 基本的には所属単位でホームページを管理しております、それぞれ更新していくということになります。昨年度、部会の中で、奥深くまで入っていったどり着けたというようなことがあるというようなご指摘もありまして、その後、一部、例えばキーワード検索なんかを行って、検索して入る方もおられますので、そういったところで検索ワードを充実させるなど、一部改善はしているところではございます。

【石井部会長】 ただ、私がざっと調べただけなので、ちょっと誤解もあるかもしれませんが、その辺は先におわびしておきたいと思うんですけど、確認をちょっとお願いできませんでしょうかね。ホームページはどのようなふうな更新状況になっているかということでございます。

ほかの皆さん、いかがでしょうか。

特にないようでしたら、取りまとめはなかなか難しいんですけども、進捗の管理ということがこの部会の任務でもありますので、点検・評価の手続については、先生方のところ、全部を簡単に言うのは難しいですけど、おおむね適正という評価をさせていただいてよろしいですかね。

それから、進捗についてですけども、一部の施策はいろいろ課題もありそうなんですけれども、計画というのは順調に進捗しているという、ちょっと大ざっぱですけども、包括的にはそのあたりでよろしいでしょうか。

それで、さまざまなお意見をいただいております。一部、関連計画などと整合を図って見直しを検討するというような部分とか、目標達成のために、より有効な事業構成となるように施策の方向とか工程表の見直しを検討しなければいけないのではないかとか、さまざま、ご意見をいただいたと思います。このあたりを踏まえまして、環境総合計画の一部見直しについて検討が必要ではないかということ意見を具申する、そんな形の取りまとめで、特にご異議がなければ進みたいと思いますが、よろしいですかね。

その内容等につきましては、委員の先生方にご意見を求めることもあると思いますけれども、その辺についてはまたお願いいたします。最終的には部会長に文言等を預らせていただいて、取りまとめをし、意見具申についてまとめていきたいと思いますが、こんな形でよろしいですか。

やっぱり予想どおりですけど、かなりタイトなスケジュールになってしまいました。かなり厳しいスケジュールでやってきましたので、先ほども言いましたけれども、言い残したこととかお気づきの点があったら、事務局まで、24日までにお問い合わせできればと思います。これについても先ほどの報告にまとめていきたいと考えております。

ほか、委員の先生方、よろしいでしょうか。

それから、事務局の方、よろしいでしょうかね。

それであれば、本日、予定されておりました議事についてはこれで終了ということにさせていただきますと思います。皆さん、長時間にわたり議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

【事務局（岡野補佐）】 ありがとうございます。

本日予定しておりましたものは以上でございます。これで本日の審議会を終了させていただきます。長時間、どうもありがとうございました。

なお、お名前をお書きいただきました出席確認票につきましては、そのまま机の上に置いていただきましたら事務局で回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

（午後5時27分 閉会）

—— 了 ——